

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

津市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県津市

3 地域再生計画の区域

三重県津市の全域

4 地域再生計画の目標

津市の人口は、昭和 35 年以降増加していましたが、平成 18 年以降死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が強まっています。一方で、近年は転入者数が転出者数を上回る社会増の傾向にありますが、人口は平成 27 年の国勢調査で 279,886 人と、緩やかな減少傾向にあります。

また、合計特殊出生率は平成 18 年の 1.26 と比べ、平成 29 年は 1.38 となったものの、人口置換水準である 2.07 を大きく下回っており、将来的には人口が減少していくものと予測されます。

少子高齢化を伴う人口の減少は、地域経済において供給面と需要面の双方にマイナスの影響をもたらすとともに、医療・介護・年金等の社会保障制度、農業などの生産活動、引き継がれてきた文化・技術の継承、交通網や地域コミュニティの存続など、さまざまな分野の持続可能性に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

これらの課題の解決に向けて、長い歴史の中で育まれてきた自治意識が高い市民風土やコミュニティ、古くから地域の生活を支えてきた豊かな自然に加え、鉄道や高速道路、海上アクセスなどの交通インフラ、三重大学や三重短期大学などの高等教育機関、三重大学医学部附属病院や県立一志病院などの医療機関、市や国、県の行政機関など、県都として集積されてきた都市機能、さらには、脈々と引き継がれてきた文化や歴史、築き上げられてきたしなやかな産業構造など、津市の多様な強みを最大限に活かします。

そして、この強みを土台とし、若い世代が求める結婚、妊娠、出産、子育てしやすい環境づくりを進め、子どもを生み育てやすい津市に磨きをかけるとともに、津市の格調をさらに高め、住みたくなる津市、住むことに誇りを持つ津市を目指します。

出生数の維持・増加に向けた出会いの場の創出や結婚・妊娠・出産、子育てしやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、移住・定住者数の増加につなげるため、働く場の確保や地方都市としての住みやすさの向上に向けてさらに取り組みます。

加えて、国の基本方針で新たな視点として示された、「地方へのひと・資金の流れを強化する」、SDGsを原動力とした地方創生など「新しい時代の流れを力にする」、また、女性、高齢者、障がい者、外国人など「誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことなどを踏まえた取組も進めます。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げます。

- ・基本目標① 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり
- ・基本目標② 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大
- ・基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出
- ・基本目標④ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (R6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	2,080人	2,200人	基本目標①
イ	従業員数（雇用保険被保険者数）	91,653人	95,200人	基本目標②
ウ	転入超過数	1人	100人	基本目標③
エ	市政アンケート等で、「津市は住みやすい」と回答した人の割合	81.4%	90.0%	基本目標④

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

津市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり事業

イ 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大事業

ウ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出事業

エ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり事業

② 事業の内容

ア 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり事業

出会いの場の創出と情報発信、妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援、不妊治療を受けやすい環境の整備、幼保連携型認定こども園の整備など、出会い・結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業。

イ 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大事業

企業の人材育成・確保に向けた支援、企業の自動化・制御技術、先端技術の導入、高度化に対する生産性向上支援、地域農産物、水産物、木材を活かした新商品の開発、6次産業化の促進など、様々な分野に魅力ある仕事の間を創出する事業

ウ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出事業

市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進、住みたくなくなるような魅力ある住環境の形成、都市圏等の大学に進学した学生の市内企業へのU I J ターン就職の促進、関係人口の創出・拡大、外国人も含めた観光客増加に向けた取組の促進など、地方への新しい「ひと」の流れをつくる事業。

エ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり事業

医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの確立、地域コミュニティの充実、地域課題の自立した取組や持続可能な活動に向けた支援、小学校の廃校跡地等を活用した交流拠点づくりなど、地域の安全性・強靱性を高める事業。

※ なお、詳細は第2期津市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年10月頃、外部有識者で構成される地方創生推進懇談会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに津市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）【B0908】

津市内の雇用創出を図るため、5-2②イに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで